

# 子どもの予防接種

定期予防接種	予防接種	予防できる病気	対象年齢		接種回数
	ロタウイルス <sup>※1</sup>	ロタウイルス 胃腸炎	ロタテック	生後6週～32週まで	3回
		ロタリックス	生後6週～24週まで	2回	
ヒブ	ヒブ感染症 (細菌性髄膜炎など)		生後2か月～60か月に至るまで	1～4回	※接種開始月齢により接種回数異なります
小児肺炎球菌	肺炎球菌感染症 (細菌性髄膜炎など)		生後2か月～60か月に至るまで	1～4回	※接種開始月齢により接種回数異なります
四種混合	ジフテリア、百日せき、 破傷風、ポリオ		生後2か月～90か月に至るまで	【初回接種】3～8週(20日～56日)の間隔をあけて3回 【追加接種】初回終了後1年～1年6か月の間に1回	
乳幼児B型肝炎	B型肝炎		1歳に至るまで	3回	
BCG	結核		1歳に至るまで	1回	
麻しん・風しん混合(MR)	麻疹(はしか)、風疹	1期	生後12か月～24か月に至るまで	1回	
		2期	年長児	1回	
水痘	水ぼうそう		生後12か月～36か月に至るまで	2回	
日本脳炎	日本脳炎	1期	生後36か月～90か月に至るまで	【初回接種】1～4週間(6日～28日)の間隔をあけて2回 【追加接種】初回終了後おおむね1年後に1回	
		2期	9歳～13歳未満	1回	
二種混合	ジフテリア・破傷風		11歳～13歳未満	1回	
ヒトパピローマウイルス(HPV)	子宮頸部がん		小学6年生～高校1年生女子 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女性で3回の接種が完了していない方は	3回	接種できます。

注1:ロタウイルスはロタリックス、又はロタテックのいずれかを接種してください。初回接種は生後14週6日までにすることが推奨されています。

# 成人の予防接種

令和7年3月31日まで実施します!

風しん予防接種	対象者	回数	接種費用および助成金額	接種方法および申請方法	実施期間
抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、 これまでに風しん抗体検査のクーポン券を使用していない男性	各1回	無料	直接医療機関へ申込む(受託医療機関は厚生労働省のホームページ参照) (持ち物)クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知(予防接種の場合)	令和7年3月まで
定期予防接種	上記抗体検査の対象者のうち風しん抗体検査の結果、 抗体価が低いと確認された人				
任意予防接種	風しん抗体検査の結果、 抗体価が低いと確認された人で①②のいずれかに該当する人 ①妊娠を希望している女性又はその配偶者 ②妊娠している女性の配偶者	1回	接種費用の2分の1 (上限 5,000円)	直接医療機関へ申込む 接種後3か月以内に保健センターへ助成金交付の申請手続きを行う (手続きに必要なもの) ワクチン接種を証明する領収書、振込先がわかるもの 風しん抗体価が低いことを証明するもの(※必ず必要です)	

定期予防接種	予防接種	対象者	回数	接種費用および助成金額	接種方法および申請方法	実施期間
定期予防接種	高齢者インフルエンザ	満65歳以上 <sup>※2</sup>	年1回	無料	直接委託医療機関へ申込む <sup>※4</sup>	令和5年10月～ 令和6年1月
	高齢者肺炎球菌	(令和5年度対象者生年月日) 65歳:昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの人 70歳:昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人 75歳:昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人 80歳:昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人 85歳:昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人 90歳:昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人 95歳:昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの人 100歳:大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人 上記の人で、今までに肺炎球菌ワクチンを接種していない人 <sup>※2</sup>	生涯1回	自己負 (広域7 は自己 合があ 担額:4,000円 町以外の医療機関 負担額が異なる場 ります。)	生活保護を 受けている 世帯につい ては無料	対象者には案内通知を郵送します。 直接委託医療機関へ申込む <sup>※4</sup>
予任接種意		65歳以上の人で、定期接種の対象とならない人	2回目以降も可 <sup>※3</sup>	接種費用の2分の1 (上限4,000円)	接種後3か月以内に保健センターへ助成金交付の申請手続きを行う (手続きに必要なもの) 予診票、ワクチン接種を証明する領収書、振込先がわかるもの	

注2:ただし、60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり(障害者手帳1級程度)、医師が必要と認めた人も対象となります。

注3:5年以内に再接種する場合は、副反応が強くなる事がありますので、再接種にあたっては主治医とよく相談してください。

注4:町外の医療機関で接種を希望される人は、書類などが必要になる場合がありますので、事前に保健センターへお問い合わせください。

# 任意予防接種にかかる費用の一部助成

任意予防接種	予防接種	予防できる病気	対象年齢	助成回数	助成金額
任意予防接種	おたふくかぜ	おたふくかぜ	生後12か月～小学校就学前(年長児)まで	2回	接種に要した費用の1/2で上限3,000円/回
	乳幼児B型肝炎	B型肝炎	生後12か月～36か月に至るまで	3回	
	水痘	水ぼうそう	生後36か月～小学校就学前(年長児)まで ※ただし、水痘ワクチンを2回接種していない幼児	1回	接種に要した費用の1/2で上限5,000円/回
	ヒトパピローマウイルス(HPV)	子宮頸部がん	平成9年4月2日生～平成17年4月1日生の女性で、高校2年生から令和4年3月31日までの間にHPVワクチン(サーバリックス(2価)又はガーダシル(4価))を任意接種された方	3回	斑鳩町保健センターまでお問い合わせください。

# 子どもの予防接種を受けられる方へ

- \* 予防接種の予約は、直接指定医療機関へ連絡してください。
  - 町外の医療機関で接種を希望する人は、書類などが必要になる場合がありますので、事前に保健センターへお問い合わせください。
  - \* 任意予防接種の助成手続きは、接種後3か月以内に保健センターで行ってください。
- 〈手続きに必要なもの〉  
ワクチン接種を証明する領収証、振込先がわかるもの、母子健康手帳



予  
防  
接  
種